三井のリフォーム

グリーン住宅ポイント制度

対象期間

〈ご契約〉

令和２年12月15日
～令和３年10月31日

ポイント発行申請期限

〈ポイント発行申請〉

令和３年４月～
遅くとも令和３年10月31日（予算消化次第終了）

※1 工事完了後の申請となります。但し、工事代金1,000万円（税込）以上は完了前も可。
※2 追加工事へのポイント交換申請は、ポイント発行申請と同時に行う必要があります。

発行ポイント数の上限

❶ 若者・子育て世帯 ※1※2	既存住宅を購入しリフォームを行う場合※3	60万pt/戸
	上記以外のリフォームを行う場合※4	45万pt/戸
❷ 若者・子育て世帯以外の世帯	安心R住宅を購入しリフォームを行う場合※3	45万pt/戸
	上記以外のリフォームを行う場合※4	30万pt/戸

※1 若者世帯とは、令和２年12月15日（閣議決定日）時点で、申告者が40歳未満の世帯。 ※2 子育て世帯とは、令和２年12月15日（閣議決定日）時点で18歳未満の子を有する世帯、又はポイント発行申請時点で18歳未満の子を有する世帯。 ※3 売買契約額が100万円（税込）以上であること。令和２年12月15日（閣議決定日）以降に売買契約を締結したものに限る。自ら居住することを目的に購入する住宅について、売買契約締結から3ヶ月以内にリフォーム工事の請負契約を締結する場合に限る。※4 自ら居住する住宅でリフォーム工事を行う場合に限る。

対象工事とポイント数

1必須 2必須 3必須 の内、いずれか1つ以上のリフォーム工事が必須となります。
（発行ポイント数が合計額５万pt以上であること）

1 必須 エコ住宅設備の設置

● 太陽熱利用システムの設置	2.4万pt/戸
● 節水型トイレの設置	1.6万pt/台
● 高断熱浴槽の設置	2.4万pt/戸
● 高効率給湯機の設置	2.4万pt/戸
● 節湯水栓の設置	0.4万pt/台

2 必須 開口部の断熱改修

● 内窓設置・外窓交換
大：　2万pt／箇所
中：1.5万pt／箇所
小：1.3万pt／箇所

● ガラス交換
大：0.7万pt／箇所
中：0.5万pt／箇所
小：0.2万pt／箇所

● ドア交換
大：2.8万pt／箇所　小：2.4万pt／箇所

3 必須 外壁、屋根・天井、床の断熱改修

● 外壁の断熱改修
10万pt/戸（5万pt）※

● 床の断熱改修
6万pt/戸（3万pt）※

● 屋根・天井の断熱改修
3.2万pt/戸（1.6万pt）※

※（）は部分断熱の場合

必須項目のうちいずれかと合わせて実施すると対象となります。

4 バリアフリー改装

●手すりの設置	0.5万円pt/戸
●段差解消	0.6万円pt/戸
●廊下幅等の拡張	2.8万円pt/戸
●ホームエレベーターの新設	15万円pt/戸
●衝撃緩和畳の設置	1.7万円pt/戸

5 耐震改修　15万pt/戸

6 リフォーム瑕疵保険加入　0.7万pt/契約

7 既存住宅購入加算

1～6 の各リフォーム工事等のポイント数2倍

ポイントの利用方法

【商品との交換】……「新たな日常」「省エネ・環境配慮」「防災関連」「健康関連」「家事負担軽減」「子育て支援」「地域振興」に資する商品
【追加工事との交換】……「新たな日常」（ワークスペース設置、空気環境向上工事等）及び「防災」に資する追加工事

この制度は予算がなくなり次第終了となります。お早めにお問い合わせください。

● 原則として、国の他の補助制度との併用はできません。 ● 一部対象商品は地域によって異なります。
● 制度の内容は、国土交通省グリーン住宅ポイント事務局ホームページをご覧下さい。 ● その他詳細は、営業担当へお問い合わせ下さい。

お問い合わせ・お申込み 0120-24-3131
（営業時間10:00～18:00 水曜・日曜・祝日定休）
三井デザインテック株式会社